

【第48回中央委員会アピール】

憲法を守りいかそう！「高校無償化」への所得制限導入反対！

＝職場活動の活性化とむすんで組織拡大の飛躍をかちとろう＝

参議院選挙の結果を受け、実質的な憲法改悪に踏み込もうとする動きが強まっています。「集团的自衛権の行使は憲法上許されない」とした歴代政府の解釈を、内閣法制局長官人事を強引にすすめることによって変更をねらい、「国家安全保障法」や「集团的自衛事態法」「秘密保護法」制定の動きも強まっています。しかしこうした動きは、各種世論調査に表れているように、国民の憲法意識や願いとの間では大きな矛盾をかかえています。国民の中に広く存在する憲法への信頼や憲法擁護の力に依拠し、幅広い国民的共同を追求しながらとりくみを強めていく必要があります。

全教が提起した、9月9日を起点とした「憲法を守り、いかす全国教職員いっせい行動ゾーン」では、各地で学習や宣伝など多彩なとりくみが展開されました。「2013秋の憲法・教育チラシ」を活用し、「かがやけ憲法」国会請願運動など、職場、地域でのとりくみを広げていきましょう。

安倍自公政権は、強引な来年4月からの消費税8%引き上げや生活保護基準の引き下げ、「高校無償化」への所得制限導入、介護保険の利用者負担引き上げ、労働法制の改悪など、国民への負担を大きく増やす一方、「景気対策」として5兆円規模の大企業減税と従来型の大型公共事業の実施、企業の復興増税分の前倒し廃止などを打ち出しています。教職員の平均時間外勤務時間は過労死ラインを大きく超える月90時間以上という異常な事態であり、退職手当や賃金の大幅削減などによって生活を脅かされています。

まさしく、たたかう労働組合の出番、すべての教職員の要求にもとづく運動を展開する全教運動の出番です。教職員自らの生活実態と教職員にふさわしい賃金・労働条件を求めて、秋季年末闘争に全力でとりくみましょう。

文科省は、教育再生実行会議が「いじめ問題への対応について」を皮切りに3次にわたって打ち出した提言に基づき、「いじめ対策」「教育委員会制度」などの政策の具体化をはかろうとしています。学校現場では、少人数学級の実現はストップしたまま、全国学力テストをもとに「学力向上策」が求められ、「ドリル学習」や「過去問対策」が押しつけられるなど、「テスト対策で授業ができない」などの本末転倒の事態が広がっています。「心のノート」強制など、特定の価値観や徳目の押しつけ、内心の自由の侵害がすすんでいます。

憲法と子どもの権利条約にもとづき、子どもたちを人間として大切にする学校・地域・社会の実現に向けて、「参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」（11月9日）を成功させるなど、父母・国民との共同をさらに広げましょう。

安倍自公政権と国民・教職員との矛盾が深まる一方、職場の要求を結集し、えがお署名や憲法改悪反対署名などの全国的なたたかいをすすめる全教運動への期待と信頼が高まっています。

9月28日、29日に開催された「職場活動の活性化、組織の拡大・強化をめざす全国交流集会」では、職場活動、青年の要求に応えたとりくみ、組合員拡大のとりくみ等が豊かに交流され、多くの青年の生き生きした活動も語られました。「学びたい」「成長したい」「つながりたい」という青年の要求に応える学習会や講座のとりくみが、青年組合員が主体となってすすめられています。また、妊娠・出産、子育ての時期を迎える青年が急増する中で、悩みを共有し、組合が勝ち取ってきた権利についてベテラン組合員と一緒に学び、仲間を広げるとりくみも各地で生まれています。

重大な情勢にある憲法改悪と安倍「教育再生」を許さず、憲法と教育の条理にもとづく教育を守るために、組織の拡大は不可欠です。「声をかける」「話を聞く」「集まる」「つながる」などすべての教職員との対話とこの間の活動や成果を生かし、地方確定闘争、教育全国署名や教研活動、職場活動の活性化と結んで、対話と組合加入促進のとりくみを大きく広げ、10月～11月の「秋の職場活動強化、組織拡大・強化月間」を成功させることを心からよびかけます。

2013年10月18日 全日本教職員組合第48回中央委員会